

# 土地有償譲渡届出書

年 月 日

鈴鹿市長 宛

譲り渡そうとする者	住 所	電 話 局 番
	氏 名	④

公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項の規定に基づき、下記により、届け出ます。

記

## 1 譲り渡そうとする相手方に関する事項

譲り渡そうとする相手方	住 所	
	氏 名	

## 2 土地に関する事項

所在及び地番	地 目	地 積 ㎡	当該土地に存する所有権以外の権利		
			種 類	内 容	当該権利を有する者の氏名及び住所

## 3 当該土地に存する建築物その他の工作物に関する事項

所在及び地番	用 途	構造の 概要	延べ面積 ㎡	当該工作物の 所有者の 氏名及び住所	当該工作物に存する所有権 以外の権利		
					種類	内容	当該権利を有する者の 氏名及び住所

## 4 譲渡予定価額に関する事項

	土 地	建築物その他の工作物	合 計
譲渡予定価額	円	円	円

## 5 その他参考となるべき事項

## 6 当該土地の位置及び形状を明らかにした図面

別紙のとおり

7 前回 [届出] 年月日 年 月 日  
[申出]

- 備考 1 「地目」の欄には、田、畑、宅地、山林の区分により、その現況を記載すること。
- 2 「地積」の欄には、土地登記簿に登記された地積を記載すること。実測地積が知れているときは、当該実測地積を「地積」の欄にかっこ書きで記載すること。
- 3 「内容」の欄には、存続期間、地代等当該権利の内容をできる限り詳細に記載すること。
- 4 譲り渡そうとする者、譲り渡そうとする相手方、土地に存する所有権以外の権利を有する者又は当該土地に存する建築物その他の工作物に関し所有権若しくは所有権以外の権利を有する者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 5 当該土地が法第4条第1項第1号から第3号までのいずれかに該当するかが明らかな場合には、「その他参考となるべき事項」の項にその内容を記載すること。なお、当該土地の売却を宅建業者に依頼している場合は、その業者名を記載すること。

# 記入例

## 土地有償譲渡届出書

年 月 日

鈴鹿市長 宛

譲り渡そうとする者	住所	電話 局 番
	氏名	(法人の場合は代表者名も記入してください) 印

公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項の規定に基づき、下記により、届け出

記

個人の場合は実印でなくてもかまいません。法人の場合は代表者印を押印してください。

### 1 譲り渡そうとする相手方に関する事項

譲り渡そうとする相手方	住所	
	氏名	(法人の場合は代表者名も記入してください)

### 2 土地に関する事項

所在及び地番	地目	地積	当該土地に存する所有権以外の権利		
			種類	内容	当該権利を有する者の氏名及び住所
鈴鹿市〇〇町 〇〇〇番〇	(例) 宅地 雑種地	m <sup>2</sup> 〇〇.〇	(例) ・抵当権 ・別紙登記簿謄 本(全部事項証 明書)添付	(例) 極度額 円 →左記同	(例) →左記同

### 3 当該土地に存する建築物その他の工作物に関する事項

所在及び地番	用途	構造の 概要	延べ面積	当該工作物の 所有者の 氏名及び住所	当該工作物に存する所有権 以外の権利		
					種類	内容	当該権利を有する者の 氏名及び住所
	(例) 倉庫	(例) 鉄骨造ス レート葺 平屋建	m <sup>2</sup>		(例) 抵当権	(例) 極度額 円	

### 4 譲渡予定価額に関する事項

	土 地	建築物その他の工作物	合 計
譲渡予定価額	円 〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇	円 〇, 〇〇〇, 〇〇〇	円 〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇

### 5 その他参考となるべき事項

### 6 当該土地の位置及び形状を明らかにした図面

別紙のとおり

7 前回 [届出] 年月日 年 月 日  
[申出]

- 備考
- 「地目」の欄には、田、畑、宅地、山林の区分により、その現況を記載すること。
  - 「地積」の欄には、土地登記簿に登記された地積を記載すること。実測地積が知られているときは、当該実測地積を「地積」の欄にかっこ書きで記載すること。
  - 「内容」の欄には、存続期間、地代等当該権利の内容をできる限り詳細に記載すること。
  - 譲り渡そうとする者、譲り渡そうとする相手方、土地に存する所有権以外の権利を有する者又は当該土地に存する建築物その他の工作物に関し所有権若しくは所有権以外の権利を有する者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
  - 当該土地が法第4条第1項第1号から第3号までのいずれかに該当するかが明らかな場合には、「その他参考となるべき事項」の項にその内容を記載すること。なお、当該土地の売却を宅建業者に依頼している場合は、その業者名を記載すること。